

万里一空



町長 上浦 登

2月に入り、暦の上では立春を迎える季節となりました。本町では、まだしばらく寒さが続くと思われていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

さて、冬の厳しい寒さがなければ春にきれいな花は咲かないと言われるますが、皆さんの生活の中でも来るべき春を信じて寒さに耐えるような場面があるかと思います。本町も昭和40年代以降の住宅開発により人口が増加し、地域に賑わいのあった春から夏の季節を過ぎ、今は人口の減少が続く冬の季節を迎えていると思われています。

そのため、冬の季節の中でも、地域の賑わいを維持できるよう、現在、様々な子育て施策や移住・定住施策、関係人口や交流人口の増加策などに取り組んでおり、また、今後、人口が減少する中においても春を迎えられるよう、義務教育学校の開校に向けた施設整備や公共施設の再編、学校跡地の利活用に向けた検討、地域の特性を活かした賑わいづくりなどに取り組んでいるところです。

一方で、冬の季節を乗り切るためには、相応の財政力も必要です。そのため、今後は、これまで行ってきた業務や施策を改めて点検・評価し見直すなど、行財政運営の改革に取り組み、持続可能な行財政運営を目指してまいりますので、よろしくお願いたします。

また、電車やバスなどの公共交通機関につきましても、人口の減少や高齢化により利用者の減少が続いていますが、公共交通は、地域の皆さんで支えていただくことが何より大切です。皆さんの中には、普段は利用しないが無くなると困るという方もおられると思います。一人でも多くの皆さんにご利用いただき、公共交通の維持にご協力くださいますようお願いいたします。

イギリスの詩の一節に「冬来たりなば春遠からじ」という言葉があります。私も、町の将来を見据え、地域に賑わいや活力が溢れるまちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

たんぽぽメールに登録しましょう!

「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、ユーベルホール、図書館、シートスなどの町立施設の情報などをメールで配信しています。

皆さまも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください!

■携帯電話等による登録方法

(※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるよう設定を行ってください。)

右の二次元バーコードを読み込む等して

tanpopo.toyono-town@raidens3.ktaiwork.jp へ空メールを送信

- ⇒ 「仮登録完了」メールを受信し、メールに示されたURLにアクセス
- ⇒ 画面の指示に従って本登録
- ⇒ 「本登録完了」のメールを受信
- ⇒ 登録完了



登録はこちら



問 = 広報職員課 ☎ 739-3413

町府民税の申告時期です—税の申告は正しくお早めに—

今年も町府民税の申告をしていただく時期になりました。期間は2月14日(金)から3月14日(金)までです。

皆さんから納めていただく町税は、町にとって最も大きな財源であり、公共施設の整備、ごみの処理、教育や福祉の充実など身近な生活を支えています。

町税はまちづくりの原動力です。皆さんのご理解ご協力をお願いします(令和6年度町府民税申告書を提出された方には令和7年度町府民税申告書を2月3日(月)付で送付しますのでご利用ください)。

●申告が必要な人

令和7年1月1日現在、本町に住所のある人で、次のいずれかに該当する方

- ①商業、工業、農業、医業などの事業を営んでいる方
- ②家賃、地代などの所得のある方
- ③大工、左官、パート、アルバイトなどで日々雇用の方
- ④生命保険や商品販売などの外交員で報酬のある方
- ⑤給与以外に所得がある方および2カ所以上から給与を受けている方
- ⑥令和6年中に退職した方
- ⑦恩給や年金を受けている方
- ⑧雑損控除や医療費控除を受けようとする方
- ⑨生命保険などの満期・解約の払い戻しを受けた方
- ⑩勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ⑪所得のなかった人で、他の所得者の扶養親族になっていない方
- ⑫令和7年1月1日現在、豊能町に居住していないが、町内に事務所、事業所または別荘などを所有している方

●申告が不要な人

- ①令和6年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方
- ②1カ所だけの給与所得で勤務先から給与支払報告書の提出があった方

●申告書の提出

町府民税の申告書に前年中(令和6年1月1日～令和6年12月31日)の収入や控除などを記載し、所得が計算できる収入明細や帳簿、健康保険料や生命保険料の証明書など必要書類を添えて、税務課(または吉川支所)へ提出してください。申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。

※役場本庁・吉川支所での申告受付は大変混み合います。郵送での提出にご協力をお願いします。

※申告の必要な方が申告書を提出しなかった場合は所得の内容照会や調査を行うなど、お手をかけることとなります。また、各種申請に必要な税務証明書の発行もできませんのでご注意ください。

・マイナンバー

申告書の提出には、マイナンバーの記載が必要です。また、申告書を提出する際は、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

・医療費控除の明細書

医療費控除を受ける際には、領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりましたので、あらかじめ明細書をご自身で作成してご提出ください。

また、セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、前年中の受診について記載のある健康診断などの「結果通知書」(写し可)などもご提出ください。

受付日時＝2月14日(金)～3月14日(金)

午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

吉川支所での受付につきまして、下記のとおり地区別の集中受付期間を設定させていただきます。窓口の混雑緩和にご理解・ご協力をお願いします。

○ときわ台・東ときわ台・吉川地区

2月14日(金)～2月20日(木)

○光風台・新光風台地区

2月21日(金)～2月28日(金)

○全地区

3月3日(月)～3月14日(金)

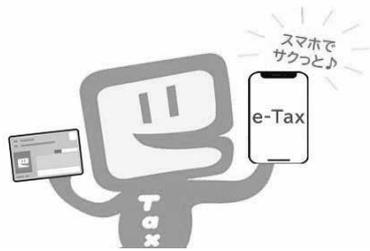
※ただし、2月16日(日)は、3日前の2月13日(木)までに税務課へ予約をいただいた方を対象に、役場1階税務課にて町府民税の申告書の受付を行います(事前予約がない場合は窓口を設置しませんのでご注意ください)。

受付場所＝税務課・吉川支所または郵送による受付も行います。

※混雑状況に応じて、整理券を交付させていただく場合があります。

問＝税務課 ☎739-3410・3417

確定申告のお知らせ マイナンバーカードでe-Tax



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っていません。ぜひ e-Tax をご利用ください。

● 申告・納期限

所得税および復興特別所得税、贈与税 3月17日(月)

消費税および地方消費税 3月31日(月)

国税の納付は便利なキャッシュレス納付をご利用ください。



国税の納付手続

● 確定申告会場のご案内

所 = 豊能税務署

時 = 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日、祝日を除く。ただし、3月2日(日)は開設
午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時)

- ・ 会場の入場には入場整理券が必要です。
会場当日配布のほか、国税庁公式LINEアカウントで事前発行も可能です。
- ・ 混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・ 確定申告会場ではご自身のスマホで申告書を作成していただけます。
マイナンバーカードとパスワード(2種類)をご用意ください。

■ 署名用パスワード(英数字6～16文字)

■ 利用者証明用パスワード(数字4桁)

※豊能税務署には駐車場はございません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

問 = 国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901 豊能税務署 ☎ 072-751-2441

役場本庁および吉川支所での 確定申告書の預かり制度が廃止されます

これまで役場本庁・吉川支所にて確定申告書の預かりをさせていただいておりましたが、e-Taxの利用拡大や電子申告の推進等により、令和7年(令和6年分確定申告書)より預かりができなくなります。確定申告書の提出は、税務署に直接ご提出いただくか、郵送もしくは、e-Taxをご利用ください。

問 = 税務課 ☎ 739-3410・3417

案内一般

町議会
12月定例会議
(12月2日～12日)

町長が提出し、議決等された案件
および主な内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件(和解及び
損害賠償額の決定)

光風台地内のデイリーカーナートイ
ズミヤ駐車場において、職員が運転
する公用車が相手方の所有する車両
に接触した事故について和解し、町
の過失割合を100%として、相手
方に損害賠償金を支払うものです。

○人権擁護委員の推薦につき意見
を求めることについて

人権擁護委員の退任に伴う同委員
の推薦に際し、議会の意見を求める
ものです。

松風 佳子(豊能町東ときわ台)

○豊能町税条例改正の件

地方税法の改正に伴い、寄附金税
額控除の対象の追加など、所要の改
正を行うものです。

○豊能町国民健康保険条例改正の件

国民健康保険制度における急患等
の被保険者に係る保険料の徴収猶予
の期間を定めるため、所要の改正を
行うものです。

○豊能町行政手続における特定の
個人を識別するための番号の利
用等に関する法律に基づく個人
番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例改正の件

個人番号を利用することができる
事務に乳幼児等の医療費の助成に關
する事務等を追加するため、所要の
改正を行うものです。

○豊能町国民健康保険事業財政調
整基金条例廃止の件

国民健康保険事業財政調整基金の
全部を取り崩したことに伴い、当該
基金を廃止するものです。

○令和6年度豊能町一般会計補正
予算(第5回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に
5億3,208万1千円を増額し、
予算の総額を94億624万2千円と
するものです。

歳出の主な内容は、前年度繰越金
等を積み立てるための財政調整基金
積立金、前年度定率負担金の確定に
伴う大阪府後期高齢者医療広域連合
負担金の補正を行うものです。

○令和6年度豊能町国民健康保険
特別会計事業勘定補正予算(第
1回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に7,
356万4千円を増額し、予算の総
額を26億520万円とするもので
す。

歳出の主な内容は、被保険者療養
給付費および高額医療費が当初予算
を上回る見込みであるため、増額す
るものです。

○令和6年度豊能町国民健康保険
特別会計診療所施設勘定補正予
算(第2回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に
689万8千円を増額し、予算の総
額を1億406万1千円とするもの
です。

歳出の主な内容は、4月の人事異
動等に伴う人件費の補正を行うもの
です。

○令和6年度豊能町介護保険特別
会計事業勘定補正予算(第2
回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に7,
234万2千円を増額し、予算の総
額を26億3,395万8千円とする
ものです。

歳出の主な内容は、前年度繰越金
等を積み立てるための財政調整基金
積立金の補正を行うものです。

○豊能町一般職の職員の給与に關
する条例改正の件

国において行われる、一般職の職
員の給与に関する法律等の一部を改
正する法律の改正内容に準じ、一般
職の職員の給与の改定を行うもので
す。

○豊能町特別職の職員の給与に關
する条例改正の件

国において行われる、一般職の国
家公務員等の期末・勤勉手当に關す
る措置内容に鑑み、特別職の期末手
当の支給月数の改定を行うものです。

○豊能町議会議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例改正の件

国において行われる、一般職の国
家公務員等の期末・勤勉手当に關す
る措置内容に鑑み、町議会議員の期
末手当の支給月数の改定を行うもの
です。

○令和6年度豊能町一般会計補正
予算(第6回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に1,
811万5千円を増額し、予算の総
額を94億1,805万7千円とする
ものです。

歳出の主な内容は、給与条例の改
正によるものです。

○令和6年度豊能町国民健康保険
特別会計事業勘定補正予算(第
2回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に
56万円を増額し、予算の総額を
26億576万円とするものです。

歳出の主な内容は、給与条例の改
正によるものです。

○令和6年度豊能町国民健康保険
特別会計診療所施設勘定補正予

算(第3回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に11万円を増額し、予算の総額を1億417万1千円とするものです。歳出の主な内容は、給与条例の改正によるものです。

令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第3回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に21万5千円を増額し、予算の総額を26億3,417万3千円とするものです。歳出の主な内容は、給与条例の改正によるものです。

問Ⅱ総務課 ☎739・3415

4月1日(火)からりそな銀行および関西みらい銀行での窓口収納はできなくなります

りそな銀行および関西みらい銀行の窓口で町の各種税金、保険料、使料、手数料およびその他公金に係る納付の取扱いは3月31日(月)をもって終了します。

4月1日(火)以降は、お手持ちの納入通知書に指定の納付場所として、りそな銀行および関西みらい銀行が記載されている場合でも、両銀行の

窓口では納付書による公金の収納ができませんのでご注意ください。

問Ⅱ出納室 ☎739・3431



3月から司法書士相談(相談無料)を実施します

3月から大阪司法書士会による司法書士相談を実施します。相談はすべて無料ですが、事前の予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

相談できる内容

- ・不動産の譲渡や相続、抵当権などの登記手続きに関すること
- ・遺言、成年後見、任意後見や家族信託に関すること
- ・請求額が140万円までの民事紛争に関すること
- ・その他司法書士業務に関係する相談全般

時Ⅱ3月、6月、9月、12月の第3火曜日 午後1時〜3時(一人30分)

所Ⅱ吉川支所内会議室

問Ⅱ広報職員課

☎739・3413

2025年大阪・関西万博に豊能町子どもたちを無料招待します

町では、次代を担う子どもたちに最先端の技術やサービスなどに直接触れる体験を重ね、将来に向けての夢と希望を感じ取ってもらうために、4月13日(日)〜10月13日(月・祝)に夢洲で開催される大阪・関西万博に町内の子どもたちを無料招待します。

対Ⅱ申請日において、町内に在住し、4月1日時点で4歳から17歳の方 ※ただし、満18歳以上であっても高等学校等在学中であれば、対象となります。

※3歳以下は入場料無料
 申Ⅱ9月30日(火)まで
チケット種別Ⅱ対象者1人につき、万博の入場券「チケットID」を1枚配布



申請方法等の詳細はこちらをご覧ください。

問Ⅱ大阪府万博子ども招待コールセンター

☎06・7526・3090

※土日祝日を除く午前9時〜午後6時

寄付めいがうひびきます

公益財団法人「藤井財団」様より、小学校や学童保育の現場で活用するための物品として、「世のため人のためアニメシリーズ」DVDの寄付をいただきました。

藤井財団様からのご厚意・ご協力に深く感謝申し上げます。

問Ⅱ義務教育課

☎739・3427



広告

(広告)

株式会社里山創生研究所
(高山地区)
近農・ディスカバー農山
漁村の宝に選定

農林水産省、内閣官房は、農山漁村の地域資源を引き出し、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として選定しています。



近畿地区から応募のあった事例には、今回選定された取組以外にも優れた取組があることから、近畿農政局が独自に近畿農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」を選定しており、この度、高山地区で活動

している株式会社里山創生研究所(オーベルジュ・ヤマガミ)が選定され、令和6年12月25日に認定授与式が行われました。

この模様は、トヨノPORTALサイトをこちら
Lサイトをご覧ください。



トヨノPORTAL
サイトはこちら



「ディスカバー農山
漁村(むら)の宝」
サイトはこちら

問 農林商工課
739・3424

自衛官募集

- 募集種目** = 自衛官候補生(男・女) ※その他の募集種目については、お問い合わせください。
- 対** = 18歳以上33歳未満の者 ※32歳の方は、一度下記の連絡先にお問い合わせください。
- 受付期間** = 年間を通じて受付
- 問** = 自衛隊豊中募集案内所 (阪急豊中駅下車、西へ徒歩2分) ☎・FAX06-6843-8400

～農業はじめませんか～

『とよの就農支援塾』2025年度塾生募集

目的 = 農業の担い手を育成することを目的に、豊能町内で就農を目指す方を対象に、町内の農家や農業指導専門家等の指導のもとで、農業技術・経営に関する講習を行い、必要な技術・知識を習得できるようにします。

募集人数 = 10名程度

講習期間 = 4月～令和8年3月(全30回程度)

¥ = 60,000円(年額)

- 募集対象** = (1) 4月1日において、年齢満18歳以上、概ね65歳までの方
(2) 開催日程(ホームページ参照)に受講できる方
(3) 卒塾後、町内で就農・経営を目指す意欲的な方
(4) 就農後は豊能町直売所「志野の里」の会員となり、農作物を出荷できる方
※町内在住、農業経験の有無は問いません。

申込書の入手方法 = 農林商工課および吉川支所窓口で備えるほか、下記ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 = 3月3日(月)～3月14日(金) 【必着】

面接審査日 = 3月20日(木・祝) [応募多数の場合 **予備日** = 3月22日(土)]

申・問 = 〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1
農林商工課(本庁舎3階) ☎739-3424 FAX739-1919

※令和7年度予算の成立を開校の条件とします。

※ホームページの公開は2月1日(土)以降となります。



ダウンロードはこちら